

# 長崎市農業振興計画〔後期計画〕 ダイジェスト版

## 1 策定の主旨

本編P3

- 国において、平成27年3月に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、平成37年度食料自給率目標45%達成を目指すこととしています。
- 長崎県において、平成28年度からの「新ながさき農林業・農山村活性化計画」では「生産・流通・販売対策」を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業・農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み地域がにぎわう社会の実現を目指すとしています。
- 長崎市では、「長崎市第四次総合計画〔後期基本計画〕」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すため、「長崎市農業振興計画〔後期計画〕」を策定しました。

## 2 計画期間

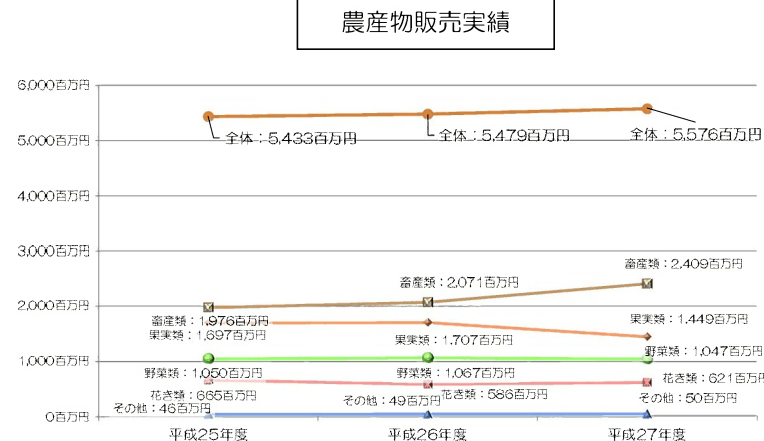
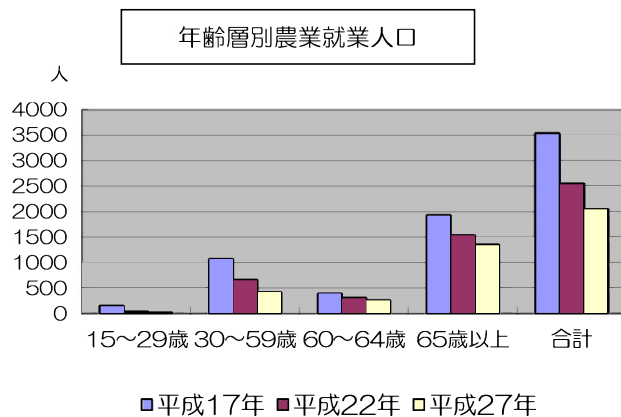
本編P5

- 平成29年度から平成32年度までの4年間  
※「長崎市第四次総合計画」に合わせ、計画終期を平成32年度としています。

## 3 長崎市の農業の現状

本編P9~P21

- 農地が狭く分散し、その大半が急傾斜地の山腹に階段状に展開
- 豊富な種類、多くの長崎発祥・長崎ならではの農産物の生産
- 平成29年共販100周年となる「びわ」は生産量日本一
- びわ・いちご・花き等施設園芸の割合が高い（長崎県割合の3倍）
- 農家戸数H27：2,947戸（10年前対比81%）、主業農家H27：358戸（同比56%）、農業就業人口H27：2,040人（同比58%）と大きく減少
- 農産物（畜産含む）販売額は微増傾向 約56億円
- 人・農地プラン策定（10地区24集落） 整備計画策定（4地区7集落）
- 長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドとした生産・販売の強化に向けた取組み
- グリーンツーリズム取組団体・参加者の増加（H23：2,457人 H27：11,708人）



## 4 後期計画の施策体系

本編P25~P30

- 【前期計画の検証】
- I 地域ブランドの育成を推進します
  - ・「なつたより」「出島ばらいろ」生産・流通・消費の一体的な取組の継続の必要性
  - ・新たな地域ブランドの計画的な生産基盤整備の必要性
- II 意欲ある農業者の育成確保を図ります
  - ・地域農業リーダーの必要性
  - ・新規就農増に向けた入口部分の情報発信、初動期負担軽減の必要性
  - ・U・I・Jターン、定年帰農者など多様な担い手の確保による、生産力強化の必要性
- III 安心して農業を営む環境づくりを進めます
  - ・人・農地プランの実現に向けた地域主体の取組推進
  - ・有害鳥獣対策「防護」「棲み分け」「捕獲」の推進、生活環境被害対策地域主体の取組の推進
- IV 食育体験を推進し、食に対する意識の醸成を図ります
  - ・グリーンツーリズムにおけるさらなる集客向上への体験プログラムや着地型観光商品の充実
  - ・さらなる消費拡大にむけた、「長崎の食」に関する市内外への情報発信の必要性

- 【今後の方向性（全体）】
- JA等関連計画との整合による産地振興 ●「人・農地プラン」の実現に向けた地域農業振興
- 就業人口減少対応への担い手確保・労力支援 ●生産・流通・消費を基本とした関係者との連携

- 【長崎市農業のめざすべき姿】
- 産地振興と地域農業振興との車の両輪による施策の展開
- 担い手が継続できる儲かる農業の実現
- 地域自らが農業振興のビジョンを掲げ、その主体的な取組みによる地域農業の活性化
- 市民における地元の安全で新鮮な農産物のさらなる利用促進

### 基本施策 農業に新しい活力を生み出します

個別施策Ⅰ 「産地づくり」	地域ブランドの育成を推進します	
	I-1	地域ブランドの生産拡大
	I-2	地域特産の農産物の生産基盤の充実
		<b>重点</b> 既存産地の充実と新たな生産基盤整備の推進
個別施策Ⅱ 「地域づくり」	安心して農業を営む環境づくりを進めます	
	II-1	人・農地プランの実現
	II-2	農村地域の資源を活かした地域づくり
	II-3	有害鳥獣による農作物被害の防止
	II-4	農地の有効活用
	II-5	農業施設整備の推進
		<b>重点</b> 初期投資・生産コストの縮減に向けた取組み
個別施策Ⅲ 「人づくり」	意欲ある農業者の育成確保を図ります	
	III-1	地域農業のリーダー育成
		<b>重点</b> 新規就農・労力支援・遊休農地対策の体制の充実
個別施策Ⅳ 「交流づくり」	多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します	
	IV-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進
	IV-2	長崎ならではの食材や食文化の魅力の発信
	IV-3	食育体験の推進による食に対する意識の醸成
		<b>重点</b> 多様な主体との連携による外貨獲得



## 5 主な品目別の振興方策（産地振興）

本編P85~P91

果 樹	野 菜
<b>露地びわ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「なつたより」の生産振興</li> <li>●災害に強い産地にむけた体質強化</li> <li>●園地・農道・園内道・生産基盤整備の推進</li> <li>●作業受委託組織の設立等労力支援の確立</li> </ul>	<b>いちご</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安定生産技術の確立・単収の格差是正</li> <li>●年内出荷比率の向上・大玉果生産の確立</li> <li>●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化</li> <li>●出荷調整作業の労力軽減</li> </ul>
<b>ハウスびわ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●栽培面積の維持・拡大</li> <li>●計画的安定生産の確立</li> <li>●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化</li> </ul>	<b>アスパラガス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢株の更新・株の若返りによる安定生産</li> <li>●夏場下温対策による品質向上と作業性向上</li> <li>●ハウス長期利用化・遊休ハウスの流動化</li> </ul>
花 き	畜 産 ・ 農産物直売所
<b>菊</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の自動化・労力確保等による高品質生産</li> <li>●適正管理の徹底による需要期安定出荷</li> <li>●生産コストの低減</li> <li>●新需要の創出</li> </ul>	<b>畜 産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●低コスト生産による経営の安定</li> <li>●耕畜連携の推進</li> <li>●家畜疾病防疫体制の強化</li> </ul>
<b>草花</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の自動化・労力確保等による高品質生産</li> <li>●消費者ニーズの把握による有望作物の選定</li> <li>●水仙産地の維持</li> </ul>	<b>農産物直売所</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物品揃えの拡充・店舗間産地間交流促進</li> <li>●地産地消の推進と地元農産物の消費拡大</li> <li>●食品安全管理の徹底</li> <li>●6次産業化にむけた取組み</li> </ul>

## 6 地域別の方向性（地域農業振興）

本編P93~P116

地域農業・農村の未来の設計図である「人・農地プラン」（10地区24集落）の実現に向けて、地元の地域連携組織と協議を重ね策定した「整備計画」（4地区7集落）の取組みを進めます。

**三和地区** 川原・宮崎・藤田尾・為石・蚊焼・布巻

**地区の現状**

- ◆川原・宮崎集落を中心として、「びわ」などの果樹類や「キンギョソウ」、「トルコギキョウ」などの花き類の生産が盛んな地区となっています。
- ◆地区内で生産された上記品目以外の果樹類、野菜類などは地区内の自売所へ出荷されています。
- ◆地区内には基盤整備された農業園地や比較的平坦でまとまった土地があり、良好な農業生産基盤が確保されています。

**地区の主要課題**

- ◆「びわ」を中心とした農業振興
- ◆農村環境の維持・保全
- ◆意欲ある経営体、リーダーの育成・確保

**地区の取組方針**

- ◆「びわ」や「花き類」を中心とした産地の振興に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取組みを推進します。
- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。

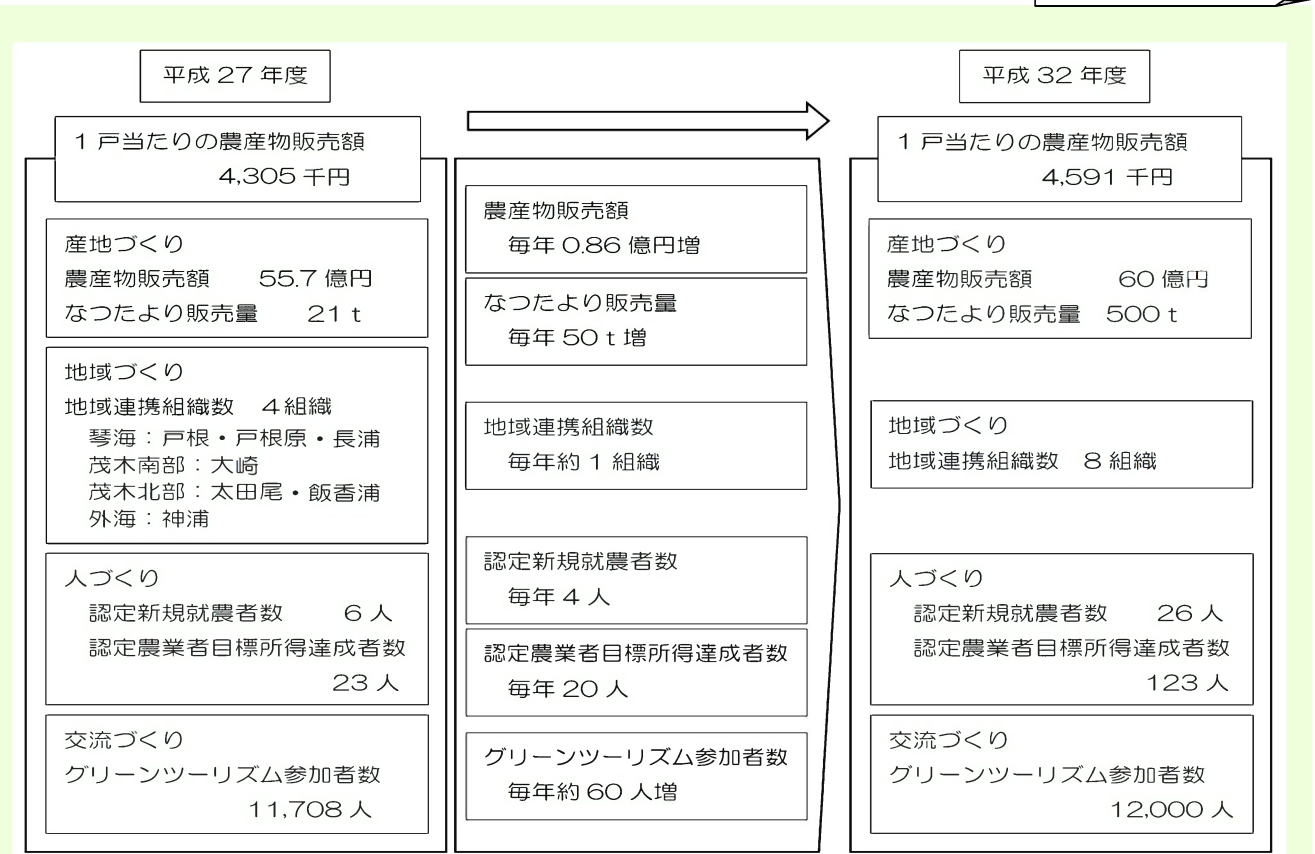
**三和地区マスタープラン概要図**

**中山間地域型(果樹)** 茂木南部：大崎集落

**人・農地プラン整備計画図(マスタープラン図)**

## 【農業構造の展望】（後期計画の主な取組指標）

本編P81~P84



## 7 計画の推進体制

本編P117~P123

